島原ふるさと応援旅行券

市外の友人や帰省する家族などへ、ぜひお知らせください。

◉額面 1000 円券 13 枚つづり（1 セット）の旅行券を 1 万円で販売　（3000 円のプレミアム）



＜内容＞
- 額面 1000 円× 10 枚　全加盟店舗で利用できる共通旅行券
- 額面 1000 円× 3 枚　　宿泊料以外で利用できる旅行券

※限定 1 万セット

▶購入対象者　市外在住者（1 回の旅行につき、1 人 2 セットまで購入できます）
▶販売期間および利用期間　7 月 16 日（土）～令和 5 年 1 月 15 日（日）
▶販 売 場 所　観光案内所（島原駅・島原港ターミナル）、宿泊施設など
▶利用できる店舗
「島原市ふるさと応援旅行券取扱店」のステッカーを表示している市内の加盟店舗
＜対象店舗＞
①宿泊施設　②有料観光施設　③土産品を取り扱う店舗
④食事を提供する店舗　⑤交通事業者（鉄道、バス、船、タクシー、運転代行、レンタカー、ガソリンスタンド）

▶問い合わせ先　（株）島原観光ビューロー　島原市ふるさと応援旅行券発行事業事務局（☎ 0957-62-3986）



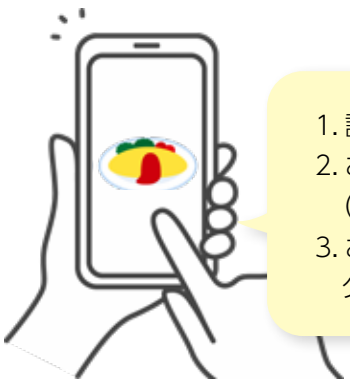
認証店利用拡大キャンペーン

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が大きい飲食店の利用回復、拡大のため、対象の team NAGASAKI SAFETY 認証店で利用できる「クーポンキャンペーン」を実施しています。

▶キャンペーン内容
キャンペーン対象の認証店で、来店時に「クーポン券」(1 枚 500 円) を配布します。次回以降の来店時、飲食代金が 1000 円以上となる場合にクーポン券 1 枚を使用できます。

▶クーポン有効期限
9 月 30 日（金）

←詳細はコチラ



1. 認証店をチェックしてお店を選ぶ
2. お店へ行って食事をする
（マスク飲食を心掛けてください）
3. お店で決められたルールに基づいてクーポンの受け取り・利用を行う



▶問い合わせ先　認証店利用拡大キャンペーン事務局（☎ 095-818-2380）

島原の伝統行事「精霊流し」に参加する皆さんへ

◉精霊船を出す場合は届出が必要です

◆道路使用許可申請

２メートル以上の精霊船を出す人（団体）は道路使用許可申請が必要です。

しまばら観光課または各地区公民館に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、申し込んでください。

▶**申込期間**　７月１日（金）～14日（木）

※この期間以降は、直接、島原警察署に提出してください

▶**道路使用許可証の交付日時および場所**

７月28日（木）　14時から　杉谷公民館

※責任者は必ず出席してください



◆処分負担金

精霊船の処分を精霊流し行事実施協議会に依頼する場合は、負担金が必要です。しまばら観光課または各地区公民館に備え付けの「精霊船処分負担金振込用紙」で負担金を納めてください。

▶**処分負担金（１隻分）**

○**町内会、自治会**

・流し場から海に流す場合…２万円

・陸上集積の場合…1万2000円

○**個人、企業**

・流し場から海に流す場合

８メートル未満…２万円　８メートル以上…５万円

・陸上集積の場合

８メートル未満…１万2000円

８メートル以上…３万円

※２メートル未満の精霊船も処分を依頼する場合は負担金が必要です

※精霊船を野外で焼却することは、法律で禁止されています。自己処分する場合は長さ２メートル、幅１メートル、高さ60センチメートル以下に寸断して東部リレーセンターに搬入してください（処理費用が必要です）

◉作製費などの支援や担ぎ手の募集を行います

精霊流し行事実施協議会では、島原の伝統行事「精霊流し」の継続・活性化を図るため、精霊船作製の支援や担ぎ手体験（ボランティア）などを募集します。

①精霊船作製支援

▶**助成対象**　２メートル以上の精霊船を出す人

▶**助成額**　２万円

※完成写真が必要です

②精霊流し台車作製支援について

▶**内　容**　台車作製に要する経費の一部を助成

▶**助成額**　台車作製に要する経費の２分の１（上限５万円、１千円未満切捨て）

③担ぎ手体験（ボランティア）の募集

▶**応募資格**　４月１日時点で満18歳以上の人（高校生の応募は不可）

▶**募集人数**　50人程度

▶**活動内容**　精霊船の担ぎ手、切子灯ろうの飾付など

※配属される団体などで、活動時間・活動内容が異なる場合があります

④担ぎ手体験（ボランティア）派遣先の募集

▶**募集人数**　１個人または１団体につき、５人を上限とします

⑤展示用精霊船の切子灯ろうの募集

▶**内　容**　島原市役所本庁舎１階に展示する精霊船に飾り付ける切子灯ろうの寄付を募集します

※寄付された切子灯ろうに個人の名称などが表示されている場合、取り除く場合があります

※寄付された切子灯ろうは返却しません

▶**申込期限**　①：８月31日（水）

②③④⑤：７月14日（木）

▶**申込方法**　しまばら観光課、各地区公民館に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、申し込んでください



▶**申し込み・問い合わせ先**　しまばら観光課

第 72 回社会を明るくする運動

７月は、強調月間・再犯防止啓発月間です。すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

小・中学生の作文を募集

社会を明るくする運動に関することをテーマとした作文コンテストを行いますので、応募してください。

▶**提出期限**　９月 13 日（火）
▶**提出先**　　保護司会事務局（市福祉センター内）

黄色い羽根の配布運動

７月の強調月間を中心に、犯罪や非行のない安全・安心なまちづくりに賛同の証として「黄色い羽根」を保護司会事務局（市福祉センター内）などで配布します。



更生ペンギンの
ホゴちゃん

中学生・高校生弁論大会

青少年の健全育成、非行防止、家族のこと、地域活動への参加などをテーマに弁論大会を開催します。各中学校・高校から弁士が出場します。

▶**日時**　７月 26 日（火）12 時 30 分から　　▶**場所**　復興アリーナ・サブアリーナ

▶**問い合わせ先**　社会教育課

あなたの犬は「狂犬病予防注射」済んでいますか

狂犬病予防法により、犬の所有者は、その犬に狂犬病予防注射を毎年１回受けさせなければならないと規定されています。まだ受けさせていない犬には、動物病院で狂犬病予防注射を受けさせ、病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を市役所環境課または有明支所に提出し、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。

▶**注射済票発行手数料**　１頭につき 550 円（毎年）



◉注射済票の手続き窓口

・市役所本庁舎１階　環境課
・有明支所１階　２番窓口



▶**問い合わせ先**　環境課

島原市職員を募集しています（令和５年度採用予定）



職　種	採用予定人数	受験資格
一般事務（高卒程度）	若干名	高校卒業程度の学力を有し、平成 13 年４月２日から 平成 17 年４月１日までに生まれた人

試験内容			試験日	場　所
第一次	一般事務 （高卒程度）	・集団面接試験 ・学力試験（教養・適性・作文）	【集団面接試験】 ９月 17 日（土） 【学力試験】 ９月 18 日（日）	市役所本庁舎
第二次	一次試験合格者のみ実施（個別面接試験）			

※採用後は市内に居住できる人
※場所については、新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、変更する場合があります。変更する場合は、採用試験の受付期間終了後、返送する受験票に記載します

▶受付期間　７月１日（金）～８月 19 日（金）　※郵送の場合は８月 19 日（金）までの消印有効

▶採用試験要綱などの請求方法

①インターネットから入手する場合　市ホームページからダウンロードしてください
②直接、請求する場合　秘書人事課、または有明支所で受け取ってください
③郵送で請求する場合　140 円分の切手を貼った、宛先を明記した返信用封筒（角 2）を同封の上、秘書人事課へ請求してください

▶申込方法など

①提出書類　採用試験申込書、63 円分の通常はがき（受験票用）
②申込時の注意事項　「採用試験申込書」に必要事項を記入し、指定された大きさの写真を貼った上、
・持参する人　宛先明記の通常はがき（受験票用）を添え、秘書人事課に申し込んでください
・郵送する人　宛先明記の通常はがき（受験票用）を同封し、封書（簡易書留扱い）で秘書人事課へ郵送してください
※はがきが無い場合、受験票を発行できないので注意してください

▶申し込み・問い合わせ先　秘書人事課　〒 855-8555　島原市上の町 537 番地